## 第6期 第11回自立支援協議会のご意見に対する区の考え方について

NO.	ご意見の概要	区の考え方
		本区の就労支援に関する広報活動については、障害者就労支援センターを中心に就労支援事業所のガイドブックやチラシの配布のほか、イベント開催時には区報・ホームページ・ポスターによる周知などを行っている。今後も、サービスを必要としている方々に必要な情報が届くよう、分かりやすい情報提供に努める。
	母親と引きこもりの息子の二人暮らし家庭の話を聞くが、本人の短期入所施設や家族に対する避難施設等が必要ではないか。	家族に対する避難施設については現在設置していないが、区では、関係機関等と連携・協働して適切に支援する包括的相談支援体制を構築している。事例にあるような本人・家族に対しては、多機関連携による支援を行う。
	精神障害者には、社会生活・職場生活に関する相 談ができる施設が十分にあるのだろうか、また、相 談先を知っているのだろうか。	本区においては、精神障害者の相談先として、精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」等を設置している。引き続き区報・ホームページや健康福祉まつりなど、機会をとらえて相談先の周知を図る。
4	中央区の精神障害者の相談施設に「ピアカウンセ リング」ができる方を採用したらどうか。	自立支援協議会地域移行・地域定着部会において、精神障害にも対応 した地域包括ケアシステムの構築について議論しており、その中でピア サポートの活用を推進するための体制整備について検討を進めている。